

琉球王朝文化の殿堂・「御茶屋御殿」の早期復元を求める意見書

「御茶屋御殿」は1677年に首里崎山町の地に創建され、450年にわたり存在した琉球王国の迎賓館、芸能の殿堂として、国王の照覧及び国賓の歓待等に使用されていた。その位置が首里城の東にあることから「東苑」とも称されている。

「御茶屋御殿」には、舞踊、音楽、武芸、茶道、華道、料理、泡盛、陶器、漆器など賓客をもてなすための粋が集められ、首里城とともに王朝文化の華を咲かせた施設でもある。

建物は沖縄戦で焼失し、現在、跡地には教会、幼稚園等が建ち、敷地内には石垣などの遺構が残っている。

沖縄は、鉄の暴風ともいわれる苛烈な沖縄戦によって、国宝文化財22件すべてを失い、先人から引き継いできた歴史的に重要な文化遺産が焼失・破壊された。

これらの文化遺産の復元は県民の強い願いであり、並びに伝統文化の保存・継承は、沖縄のアイデンティティを形成する重要な基盤ともなっている。

国は、1992年、県民の20年余にわたる首里城復元運動に応えて、琉球王国の歴史と文化の象徴である首里城の復元を沖縄の日本復帰20周年記念事業で国営記念公園として実現した。

2000年12月には、本市在の首里城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園（識名御殿）をはじめ、今帰仁城跡、勝連城跡、座喜味城跡、中城城跡、斎場御嶽の県内9カ所の文化遺産が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として日本で11番目の世界遺産に登録された。沖縄の歴史と独特な伝統文化が世界的にも高く評価され、貴重な観光資源ともなっている。

文化遺産・「御茶屋御殿」の復元に向けては、1998年に「御茶屋御殿復元期成会」を結成し、首里地域住民をはじめ、幅広い市民・県民と芸能関係者等が一丸となって取り組みを行っている。

2000年から3カ年にわたる沖縄県埋蔵文化財センターの発掘調査では、遺構の一部が確認されたほか、写真や図面など資料も発見されている。2016年度には那覇市が現存する石垣などの現況測量と図面の作製を進めている。

本市議会は、2006年に早期復元・整備を求める意見書を全会一致で採択した。そして、2007年7月には、沖縄総合事務局、沖縄県、那覇市の担当者で構成するワーキンググループが設置され、課題解決へ向けての協議は続いているが事業化には至っていない。

よって、本市議会は、文化遺産・「御茶屋御殿」が焼失・破壊された歴史的経過及び首里城と一体となった迎賓館、芸能の殿堂としての果たしてきた役割にかんがみ、国営沖縄記念公園首里城地区（首里城公園）の整備事業に組み入れるなど、国の責務において早期に復元を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）3月17日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、国土交通大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣

かがみをつけて 沖縄県知事